

千葉県住宅省エネルギー設計講習会開催の案内（詳細計算）

平成30年度国土交通省補助事業による住宅省エネルギー設計講習会を開催します。
新築住宅の省エネルギー基準（性能表示4等級）の適応が2020年までに100%義務化されることに備えた講習会となっており2012年より開催され、本年度が最終年度予定となっておりますので、未受講の方はこの機会にぜひ受講をお勧めいたします。

また、今年度の地域型住宅グリーン化事業に参加し、補助金を受けられる予定のある方は必ず受講をお願いします。（受講終了が補助金申請必須の講習会になっています）。

※CPD認定講習に登録されています。（登録されている方は、4単位が付きます。）

記

日時 平成30年10月21日（日）13:30～18:00（13:00受付開始）
場所 四街道市文化センター206号室
住所 〒284-0001 四街道市大日396 / TEL: 043-423-1618
費用 受講のみ（¥1,000） 賞状型希望（¥2,000）
カード型希望（¥3,000） 賞状型・カード型両方希望（¥4,000）

※いずれかにチェックを付けてください。

以上

.....当日はこの申込書兼受講票をお持ち下さい.....

※返信の際には必ず番号を確認の上ご送信をお願いします。

FAX申込書 兼 受 講 票 <047-478-9643>

会社名 _____

参加者名 _____（1枚につき1名の申込）

連絡先 住所〒 _____

TEL _____ FAX _____

受講番号 _____（記入しないでください）

※受講番号は、事務局で記入してFAXいたします。

千葉県木造住宅生産体制強化推進協議会
〒275-0001 千葉県習志野市東習志野6-16-31
TEL: 047-476-5521
案内団体：公益社団法人千葉県建築士事務所協会

地域の快適な住環境実現のために

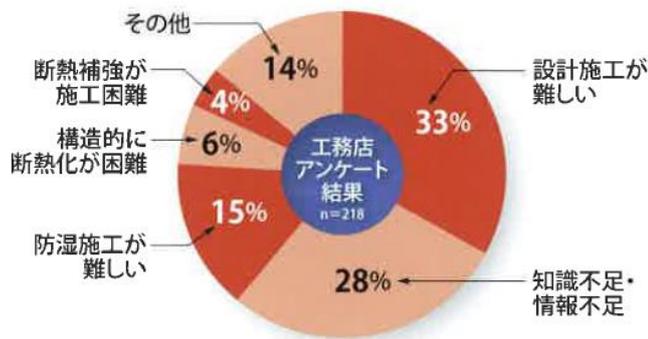
大工・工務店にとって適正な断熱化技術の習得は必須で、これから地域の人々の安全で快適な住生活に寄与します

国の「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の推進方策の中間報告では、平成32年までに新築住宅の省エネルギー基準への100%適合をめざしています。大工・工務店にとって断熱化等の住宅の省エネルギー化技術習得の大きなチャンスです。技術の習得は同時に、低炭素化社会の実現と地域の人々の生活向上にも寄与します。



技術を活かす場 1 戸建住宅の省エネ基準適合率は まだ5~6割程度

大規模建築物の省エネ基準適合率は約9割に達していますが、戸建住宅はまだ5~6割程度。特に、大工・工務店による、省エネルギー基準に適合した戸建住宅の供給は、十分には進んでいないのが現状です。その主な理由は設計・施工が難しい、知識不足・情報不足というような省エネルギー技術の浸透の不十分さによるものです。つまり、これらの技術・知識・情報を得れば、それを活かす場がたくさんあるということです。



省エネ基準適合住宅を供給できなかった技術的な理由

(出典：国土交通省 講演資料「地域における木造住宅生産体制強化に向けた施策について」より作成)

技術を活かす場 2 既存の住宅に対する省エネルギーリフォーム市場が拡大

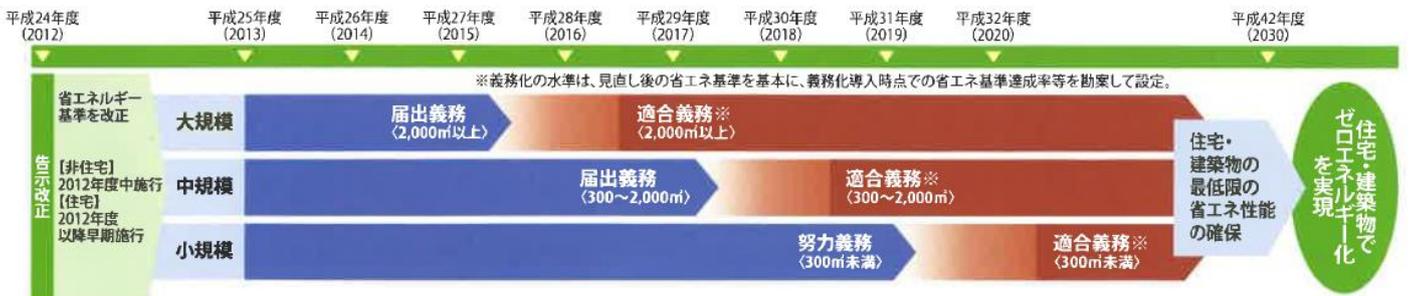
住宅のストック全体に対する新築供給の割合を考えると、既存の住宅の省エネルギー性能の向上は、新築住宅に対する以上に重要です。リフォームにおいてきめ細かな対応ができる地域の工務店の活躍の場が増してきています。

技術を活かす場 3 CO₂削減には木造住宅の供給が重要

住宅のライフサイクル全体を通じたCO₂の排出量を削減するには、地域材を活用した木造住宅の一層の供給が重要です。ここでも地域の工務店の活躍が大いに期待できます。

大工・工務店は、地域の住宅生産を守る役割を十分認識し、省エネルギー化された住宅の建築技術や省エネルギーリフォーム技術の習得等を通じて、活躍の場を広げ、地域の人々の安全で快適な住生活を実現することが大切です。

今後の省エネ施策のロードマップ



(出典：日本成長戦略の資料を参考に作成)